

平成 23 年第 4 回 (9 月) 宮若市議会定例会一般質問通告書

質問者	質問事項	質問要旨	備考
1. 中尾 ハギ子	1. 毛勝総合公園「光陵グリーンパーク」について	(1)進捗状況について。 (2)周辺整備は、どうされるのか。	
	2. 学力向上プロジェクト E 事業について	(1)これまでの成果について。 (2)これからの課題と、その取組みについて。	
2. 川口 誠	1. 定住化促進について	(1)定住施策については、今までいくつかの定住施策が図られてきた。また、定住に向けた、市有地の有効活用についても、合併当初から 5 年以上も検討されていると思うが、今後これらの検討も含めて、どのような定住施策を考えていかれるのか。また、いつの時期までに、その施策を示せるのか。	
	2. 障害者雇用について	(1)障害者の雇用について、具体的な施策を伺いたい。	
3. 和田 善久	1. 「こども・子育て新システム」と保育の公的責任について問う	(1)厚労省は、今の保育制度を介護保険や障害者自立支援法と同じように、直接契約、最低基準の見直しなどを行い、市場化し、公的責任をなくそうとしています。 本市は、幼保一元化を目指しているが、新システムと児童福祉法の第 24 条との兼ね合いは、どう考えるのか。	
	2. 職員等の公正な職務執行に関する条例制定後について問う	(1)昨年 12 月定例会において、同様の質問をしました。そのときの答弁では、市民等からの不当要求はないとの答弁でした。あった場合の対応について、職員に配置しているパソコンの中に様式を入れて、報告するよう対応しているとのことでした。 仮に、市民等から不当要求・斡旋があったとしても、発注の管理・チェック体制は整っているのか伺う。	
4. 浜崎 稔哉	1. 幼稚園運営について	(1)宮若市の将来を担う子供達の就学前教育を充実させるため、今後どのような施策を考えているか。 (2)老朽化している施設について	

5. 中島 健三	1. 旧鞍手商業高校の整備計画に関する諸問題を問う	<p>(1)旧鞍手商業跡地を取得する方針に決定した理由は何か。</p> <p>(2)光陵中と宮田中を旧鞍手商業跡地に統合する方針を決定した理由は。</p> <p>(3) 旧鞍手商業高校を改造から突然全面新築に方向転換した理由は。</p> <p>(4)どんな調査を誰が行い、決定したのか。</p> <p>(5) 全員協議会、学校整備調査特別委員会、教育民生委員会で、議員が 24 億円もの事業の方向を決める審議を行うのに、十分な資料提供を行ったのでしょうか。</p> <p>(6)一連の問題を教育委員会では、どんな話し合いが行われ、指示されたのか、お聞きします。</p> <p>また、まだまだ十分使えるものを全部壊してしまうことは、子供達のためになるとお考えでしょうか。3 R + Respect (地球資源への尊厳)について、子供にどう説明していますか。</p> <p>(7)その他、跡地取得、校舎取り壊し問題に関すること。</p>	
6. 弓削田 敬	1. 本市の防災の対応について	<p>(1)先般、宗像市及び直方市、田川市、飯塚市と国交省九州地方整備局と、順次「大規模災害時の応援に関する協定」を締結し、被害の二次災害を防止する働きを行っているが、本市はどう考えているのか。</p>	
7. 藤嶋 厚	1. 原発問題について市長の見解を問う。震災についての防災対策はどうなっているのか	<p>(1)原発問題について、市の見解について。福島教訓を市も学ぶ必要がある。震災発生時の市の防災対策の現状は、どうなっているのか。</p>	
	2. 失業等による収入がなくなった場合、市の救済策にはどのような施策があるのか。	<p>(1)失業等による貧困対策について、市の救済策について、どのような施策があるのか。内容的には、税・利用料の減免について。給付施策については、どのような制度があるのか。</p>	

8. 島本 昌典	1. 予算について	(1) 年度当初の予算を計上する際、特に工事価格等については、何を根拠としているのか。 (2) 市民からの様々な要望について、特に予算の伴うものについては、どのような対応を図られているのか。	
	2. 地場企業の育成について	(1) 地元商工業の育成対策として、どのような方策を考えてあるのか。	
9. 安河 英幸	1. 学校図書館における人的、物的整備の推進について	(1) 学校図書館をめぐる近年の状況 (2) 学校図書館に対する多様な要請 (3) これからの学校図書館に求められる課題	
10. 松尾 幸主	1. 鳥獣被害防止計画で鹿や猪から農作物を守る対策を	(1) すでに行っている自治体にならい、鳥獣被害防止計画を策定し、即、実施すべきと思うが。 (2) 生産農家の、わな猟免許取得する際の助成と捕獲奨励金の交付をしてはどうか。 (3) 処理施設建設の計画の進捗状況は。	
	2. ふるさと納税を利用し、特産品の販路拡大とPRを	(1) これまでの成果と、その評価は。 (2) 市内に事業所を構える企業とタイアップし、納税のお礼に特産品を全国に送るシステムの構築を。(旬の物を旬の時期に届けたり、お中元やお歳暮を実家に送る案もあるが・・・)	
11. 大島 和武	1. 東日本大震災による教訓での市の地震対策について	(1) 国のエネルギー政策での原子力発電所の推進で、国民には安心安全をうたい文句に、設置を進めておりましたが、今回の大地震でもろくも安全神話が崩壊し、周辺自治体の国民は住み慣れた家や田畑を放棄し、安全な地域での避難生活を強いられています。原発事故の放射能漏れが解決し、住み慣れた地域が、放射能汚染を除染し、安心して家に帰れる日は、何十年先なのか、帰れる日が来るのかどうかも分かりません。 我々が住んでいる産炭地域の宮若市も、	

		<p>戦後、国策でのエネルギー政策で石炭を掘りたくり、日本の経済成長に大きく貢献してまいりましたが、エネルギーが石炭から石油に変わり、炭坑の閉山と推移しました。しかし、地下では石炭を掘った坑道がアリの巣のように空洞化し、現在に至っております。</p> <p>もし今、東日本大震災と同じような地震が発生した場合、宮若市のほとんどが地下へと陥落し、市民の住居や田畑も一瞬にして地上から無くなることが考えられ、宮若市はおそらく壊滅的災害に見舞われる事が想像でき、災害は人災であり国の責任でもあります。</p> <p>市長は、地震から市民の生命、財産、安全安心を保证する為に、国との折衝をどのようにしていくかを聞きたい。</p>	
	<p>2. 談合の損害請求事件について</p>	<p>(1)この事件だけで終わらせてはいけない。この事件は氷山の一角で、長年談合は行われてきたと市民は疑っております。よって市民から、徹底的な調査をしてくれという要望が、多数きております。そのためにも、事件年度全市発注の公共工事に対し、警察が警告する95%以上の落札率をリストアップし、外部の調査委員(弁護士・大学教授)による調査委員会を設置して、調査委員会からの報告のもと、談合と意見が出された工事においては、市は速やかに警察に告発し、警察のもとで事件を解明して、速やかに法的処置をするのが、市民の希望である。</p> <p>この事件を起こした発注者側の責任は、当然発生するものであるが、市への罰則も毅然と追求し、行政の長である市長の責任を明確にすべきである。</p>	

12. 茅野 勝	1. クールビズについて問う	(1) クールビズの効果(メリット・デメリット)は、どうだったか。	
	2. 道路内民地と占用・使用料徴収条例について問う	(1) 市道内民地は、何件あるのか。また、合併してから、何件解決したのか。 (2) 道路内民地の問題点は、市として今後どうするのか。 (3) 占用許可までの手続きと、許可までの方法。	
	3. 第2西部露天掘跡地について問う	(1) 第2西部露天掘内の排水路は、どうなっているのか。	